

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	令和8年度札幌市子ども・子育て支援新制度システム運用保守業務
発注課	子ども未来局 子育て支援部 保育推進課
選定事業者	株式会社アイネス営業本部
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本システムは(株)アイネスが開発したパッケージシステムとシステムを稼働させるためのサーバ等のハードウェアで構築されており、加えて、適用開発により札幌市独自に開発した機能及び他システムとの連携機能等についても、アイネスが一連の設計、製造等を行ったものである。</p> <p>日常的なシステム・ハードウェアの稼働監視、障害や故障が発生した際の要因特定のほか、業務継続及び早期復旧・修理に向けては、システム及びハードウェアにおける一元的な対応が必要であり、これらの保守業務を遂行できるのは、本システムを開発しサーバ等のハードウェアを構築した、アイネス以外にない。</p> <p>よって、当該役務を確実に履行できるのは、アイネスに特定されることから、地方自治法第234条第2項の規定及び地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、当該業者から見積書を徴して随意契約することが妥当である。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）